

2021年1月8日

お客様各位

セフテック株式会社

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言発出に伴う対応について

この度、政府より新型コロナウイルスの感染防止対策として「緊急事態宣言」が発出されました。弊社では、管理組合の皆様をはじめとするお客様及び弊社従業員の安心・安全・健康を第一に考え、感染症拡大防止策を講じることを目的として、下記の通り対応させていただきます。

お客様には大変ご迷惑・ご不便をお掛けしますが、何卒ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

1. 基本的対応について

今般の緊急事態宣言を受け、時差出勤・在宅勤務・シフト勤務・在勤時の密を防ぐ取り組み・昼食時間の分散化等、感染拡大防止策をさらに拡大します。

2. マンション管理業務について

①緊急対応業務（お客様コールセンター）

緊急対応業務は継続して実施いたしますが、従業員の感染による業務停止を防止するため、シフト勤務等の対応をしており、通常よりお電話が繋がりにくくなることが想定されます。

②総会・理事会

マンション内での感染防止のため、極力開催の延期をお願いいたします。なお、緊急事態宣言が解除されるまでの期間は、管理組合様と協議の上、個別に対応させていただきます。

③管理員業務・清掃業務

緊急事態宣言が解除されるまでの期間中においては、管理員及び清掃員の出勤見合わせや必要最低限の勤務時間に短縮させていただく場合がございます。

④各種点検業務

ライフラインにかかわる点検業務（電気・ガス・水道・エレベーター等）は実施します。その他の点検業務及び専有部に入室する業務については、原則として延期いたします。

⑤マンション改修工事、他工事

各種工事については、感染予防及び感染拡大防止策を講じた上で、工事を着工・継続といたしますが、管理組合様、ご依頼主様と協議の上、個別に対応させていただきます。

上記内容につきましては、情勢の変化により、変更させていただく場合がございます。

お客様には大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

以上